

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

会津駒ヶ岳山頂湿原木道整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県南会津郡檜枝岐村

3 地域再生計画の区域

福島県南会津郡檜枝岐村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

檜枝岐村は福島県の西南端に位置し、2,000m級の山々に囲まれ、面積の98%が山林という峡谷型山村で、年間平均気温は9℃、冬期間の平均積雪が2m近い日本有数の特別豪雪地帯である。平成27年度国勢調査による村の人口は614人と、福島県内で最も人口が少ない村であるが、大正6年に組合村より独立し、平成29年2月1日には村政独立100年を迎えた。

これまで村を支えてきたのは主産業である観光業であり、産業別就業人口では、全就業者数379人のうち、3分の1近くにあたる124人が観光業に従事している。主な観光資源としては、尾瀬国立公園をはじめとする豊かな自然、村民の手で受け継がれてきた郷土芸能、米に頼らず発展してきた独特の食文化等が挙げられる。

尾瀬国立公園のエリア内には複数の山があり、当村は会津駒ヶ岳、燧ヶ岳、帝釈山、台倉高山の登山口を有しているため、登山観光が盛んである。本村全体の観光客入込数のうち、日本百名山のひとつであり登山口がすべて村内にある会津駒ヶ岳からの入山者の割合は、計測を開始した平成20年以降の平均で約36.8%となっており、会津駒ヶ岳を中心とした登山観光が村の経済を支えている。具体的には、村内には温泉宿泊施設が多数あるとともに、登山ガイドの需要が大きいことから、それらが村の観光産業の収入源となっている。

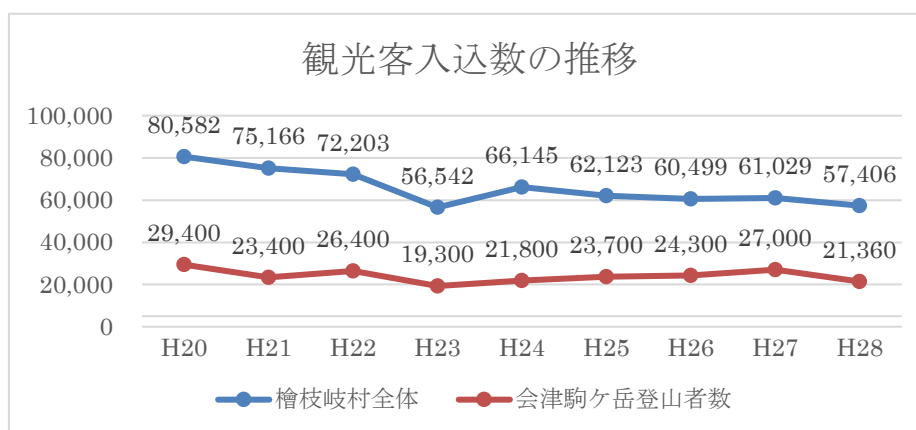


図1 観光客入込数の推移（出典：檜枝岐村）

4-2 地域の課題

観光を主産業としている当村にとって、東日本大震災を起因とした福島第一原発事故の風評被害による観光客入込数の減少は喫緊の課題である。平成22年には年間70,000人を超えていた観光客数は、東日本大震災後の平成23年には56,542人まで落ち込み、宿泊者へのキャッシュバックキャンペーン等を実施してもなお、震災前の水準には回復していない。観光協会加盟施設数も震災前の62施設から55施設に減少し、旅館等の廃業が進む等、村の観光業は危機的な状況である。

村の登山観光を支える会津駒ヶ岳については、3つある登山口全てが檜枝岐村にあり、登山者は概ね村内での宿泊を伴うため、入山者数と村内の宿泊者数には関連性が非常に高い。檜枝岐村において観光振興を図るためには、会津駒ヶ岳の入山者数を今以上に増加させる必要がある。

しかし、標高2,000mを超える厳しい自然条件に対し登山道の維持管理が追い付かず、昭和40年代から山頂周辺に敷設された木道も老朽化が進んでおり、危険な箇所が多くあることから、湿原への踏み込みによる湿原の荒廃が進み、会津駒ヶ岳登山の魅力である景観に悪影響を与えている。また、木道の老朽化は登山者の安全な利用を妨げ、事故の増加が危惧される。登山においては、来訪者の安全確保が魅力の提供に直結するものであり、このままでは登山者の減少による観光収入の減に繋がる恐れがあることから、早急な木道整備が望まれている。

4-3 目標

村の登山観光を支える会津駒ヶ岳エリアにおいて、老朽化した木道の整備と休憩用のデッキを設置することで、登山者の安全確保と快適性向上により、登山観光の魅力を高める。これにより会津駒ヶ岳の登山客数を増加さ

せ、村の観光産業の発展を目指す。

【数値目標】

事業	会津駒ヶ岳山頂湿原木道整備事業	年月
KPI	会津駒ヶ岳滝沢登山口観光客入込数※	
申請時	8,300人	H30.1
初年度	8,400人	H31.3
2年目	8,500人	H32.3
3年目	8,600人	H33.3

※ 本事業の整備区間は、図2のとおり会津駒ヶ岳の小屋から中門岳山頂までであるが、この区間の通行人数を把握するのは困難である。そのため、複数の登山口のうち最も入山者数が多い主要登山口である滝沢登山口の入山者数を把握することで、事業のKPIとして評価する。

(当村から整備区間に至るためには滝沢登山口を通過する必要があることから、整備区間の通行人数と十分な相関関係があると考えられる。)



図2 会津駒ヶ岳周辺図

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

村の観光資源である会津駒ヶ岳は、山頂付近の湿原に高山植物が群落し、多くの登山客が訪れる名峰である。しかし、昭和40年代に敷設された木道は老朽化し、登山者の安全性や快適性の面で問題が生じており、早急な整備が求められている。複数年かけて木道整備をすることにより、最終的には利用者の安全性・快適性の向上と景観保護につなげ、登山観光客数の増加を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活動事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名

会津駒ヶ岳山頂湿原木道整備事業

(2) 事業区分

観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

村の登山観光を支える会津駒ヶ岳エリアにおいて、老朽化した木道の整備と休憩用のデッキを設置することで、登山者の安全確保と快適性向上により、登山観光の魅力を高める。これにより会津駒ヶ岳の登山客数を増加させ、村の観光産業の発展を目指す。

(事業の内容)

会津駒ヶ岳山頂湿原木道整備事業は、会津駒ヶ岳登山客の安全性・快適性向上等のため、稜線の木道整備、写真撮影スポットである池周辺の既存テラスの修復及びテラスの新設工事を行うものである。

具体的には、10年間かけて会津駒ヶ岳駒の小屋から中門岳へのぬかるみやすい稜線（全長3,102m）にある老朽化した木道を新しく付け替える。残雪期以外の工期で、資材運搬のヘリコプターが運行できる天候条件が必要であるため、1年のうち事業期間は3ヶ月程度となる。



図3 現在の木道

→各年度の事業内容

会津駒ヶ岳山頂湿原木道整備事業

- 初年度) 中門岳周辺の既存テラス修復およびテラスの新設工事
駒の小屋から中門岳への木道敷設工事
- 2年目) 駒の小屋から中門岳への木道敷設工事

(4) 地方版総合戦略における位置付け

檜枝岐村総合戦略（平成29年2月）中、地方創生を推進するための観光戦略と5つの柱のうち「柱Ⅱ 自然」の中で、「尾瀬をはじめとする豊かな自然環境の保護・保全」を掲げており、登山道および木道の維持管理、尾瀬・山岳観光の充実を具体的な施策としている。また、総合戦略のKPIとして、宿泊施設の稼働率（H27 16.3%→H32 20%）、観光消費額（H27 17,800円→H32 23,450円）を定めており、本事業はこの目標達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

事業	会津駒ヶ岳山頂湿原木道整備事業	年月
KPI	会津駒ヶ岳滝沢登山口観光客入込数	
申請時	8,300人	H30.1
初年度	8,400人	H31.3
2年目	8,500人	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

会津駒ヶ岳	年度	H30	H31	計
木道整備事業	事業費計	12,000	12,000	24,000
区分	工事請負費	12,000	12,000	24,000

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

	H30	H31	計
東日本電信 電話株式会社	300	300	600
電源開発 株式会社	500	500	1,000
東京パワー テクノロジー	100	100	200
計	900	900	1,800

(8) 事業評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の方法)

KPI に掲げる会津駒ヶ岳滝沢登山口観光客入込数は、毎年2月に環境省が公表する数値により把握し、当村の総合戦略会議構成員により事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法の改良をすることとする。

(評価の時期・内容)

事業実施各年度末までに会津駒ヶ岳滝沢登山口観光客入込数の数値を把握して、自然条件と合わせた検証を実施し、翌年度以降の事業方針を決定する。

(公表の方法)

評価結果については、検証後速やかに檜枝岐村 HP で公表する。

(9) 事業期間

平成30年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 会津駒ヶ岳山頂湿原木道整備事業

事業概要：平成32年度以降も引き続き、会津駒ヶ岳駒の小屋から中門岳への木道敷設工事を継続する。

実施主体：檜枝岐村

実施期間：平成32年4月～平成33年3月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

K P I に掲げる会津駒ヶ岳滝沢登山口観光客入込数は、毎年 2 月に環境省が公表する数値により把握し、当村の総合戦略会議構成員により事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法の改良をすることとする。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

事業実施各年度末までに会津駒ヶ岳滝沢登山口観光客入込数の数値を把握して、自然条件と合わせた検証を実施し、翌年度以降の事業方針を決定する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

評価結果については、検証後速やかに檜枝岐村 H P で公表する。